

# 会 議 録

会議の名称	第1回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成27年7月28日(火) 午後7時～9時		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会 長 松田 恵示 委員 会長職務代理 新保 佳子 委員 委 員 小川 順弘 委員 小幡 美穂 委員 佐々木 徳行 委員 沢村 耕太 委員 水津 由紀 委員 高橋 みさ子 委員 鳴海 多恵子 委員 馬場 利明 委員 原島 康晴 委員 森田 眞希 委員 欠席委員 飯嶋 智広 委員 岩野 秀夫 委員	
	事務局	市 長 稲葉 孝彦 子ども家庭部長 佐久間 育子 子育て支援課長 高橋 正恵 保育課長 鈴木 遵矢 保育課長補佐 藤井 知文 児童青少年係長 田中 克知 学童保育係長 越 元宏 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援課主任 矢島 隆生	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	8人		
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 委員の自己紹介 4 事務局自己紹介 5 会長、職務代理の選出について 6 小金井市子ども・子育て会議及び開催スケジュールについて 7 「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画)の概要について		

	8 小規模保育事業の認可について 9 小規模保育事業の利用定員の設定等について 10 次回の日程について 11 閉会
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料1 小金井市子ども・子育て会議委員名簿 資料2 小金井市子ども・子育て会議について 資料3 「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画） 資料4 「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）概要版 資料5 家庭的保育事業等の認可の手續について 資料6 家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準 資料7 保育施設（事業者）マップ 資料8 特定地域型保育事業の利用定員の設定について 資料9 平成27年度待機児童数について 認可1 事業計画書
その他	

## 第1回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成27年7月28日

### 開 会

○子ども家庭部長 改めまして、皆様、こんばんは。それでは、ただいまから平成27年度第1回子ども・子育て会議を開会させていただきます。私は4月1日付で子ども家庭部長を拝命いたしました佐久間と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、またお暑い中、ご参集賜り、まことにありがとうございます。早速でございますが、本日机上に配付してございます次第に従いまして進めてまいりたいと存じます。本来でしたら進行は会長にお願いするところでございますが、本日は第1回目の会議でございますので、会長が決まるまでの間、私が進行を務めさせていただき、会長決定後につきましては会長に進行をお願いするということをご了承いただきたいと存じます。また、本日は会長がお出しすべき会議の開催通知を市長から差し上げてございますので、あわせてご承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本日、飯嶋委員及び岩野委員より、所用のため欠席とのご連絡を頂戴しておりますので、ご報告いたします。

それでは、議事に入ります前に市長より委嘱状の交付を行います。市長、よろしくお願いいたします。

○市長 委嘱状を交付させていただきます。私のほうで回りますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状、小川順弘様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間は平成27年7月28日から平成29年7月27日まで。平成27年7月28日、小金井市長、稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、小幡美穂様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、佐々木德行様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、沢村耕太様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。期間は平成27年7月28日から平成29年7月27日まで。平成27年7月28日、小金井市長、稲葉孝彦。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、水津由紀様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、高橋みさ子様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、鳴海多恵子様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、新保佳子様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、馬場利明様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、原島康晴様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、松田恵示様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委嘱状、森田眞希様。小金井市子ども・子育て会議委員を委嘱する。以下同文ですので省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 以上で委嘱状の交付を終了させていただきます。

引き続き、市長からご挨拶申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○市長 ただいま委嘱状を交付させていただきました。2年間の任期ということで、子ども・子育て会議の委員を快くお受けいただきましてありがとうございます。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、子ども・子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。日ごろから子育て支援事業に多大なるご尽力をいただくとともに、市政全般にわたりご協力を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

近年の社会環境をはじめとする、子どもを取り巻く状況は大きく変化しております。急速な少子化の進行、共働き家庭や核家族化などが進展するなど、子どもや家庭をめぐる状況の変化とともに、子育て支援に対する要望も多様化してきております。次代を担う全ての子どもたちがたくましく、希望に満ち、健康で健やかに成長することができ、保護者の皆さんが子育てに喜びを感じながら子育てができるまちを目指して、私たちはその礎を築いていかなければならないと考えております。

国においても、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境と、全ての子どもが健やかに育つ環境を目指し、子ども・子育て家庭を支援する新たな枠組みを構築するため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度が本格施行されました。本市としましては、新制度の積極的な対応を図るため、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画として「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）を平成27年3月に策定いたしました。この間、子ども・子育て会議の委員の皆様方には、本体会議11回と部会5回においてご審議の上、貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

今回の子ども・子育て会議委員の皆様方には、新たな計画の進捗状況の点検・評価、家庭的保育事業等の認可、保育所・幼稚園等の利用者負担のあり方等についてご審議をお願いすることになっております。委員の皆様には大変なご負担をおかけすることになりますが、ご理解、ご協力を賜りますことをお願いいたします。

冒頭に当たりまして、私からの皆様へのお願いと挨拶でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 市長におきましては、公務の関係によりここで退席をさせていただきます。

○市長 すみません、公務が重なっております、今日は委嘱状の交付だけはさせていただかなくてはならないと思ひましてお邪魔させていただきました。この会議の結果は、担当の方から報告を受けることになっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○子ども家庭部長 本日は初めての会議でございます。委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、お配りしてございます資料1に、小金井市子ども・子育て会議委員名簿がございます。そちらをご確認いただき、特にお名前等、間違いがないかどうかご確認いただけますでしょうか。特に間違いはございませんか。よろしいですか。

ございませんようでしたら、早速、自己紹介をお願いしたいと存じます。自己紹介の順につきましては、今日の席順のように、50音順に着席していただいておりますが、恐れ入りますけれども、その順番で自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐縮でございますが、初めに小川委員から順番に、自己紹介ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○小川委員 こんにちは。小金井南小学校の校長をしております、小川と申します。よろしくお願ひいたします。小金井でお世話になって16年目になります。一小、東小、二小、それから退職の1年前に南小に赴任になりまして、今、再任用で4年目になっております。い

ろいろ小金井には長くお世話になっているので、こういう会議で少しでも何かお役に立てればなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 小幡委員、お願いします。

○小幡委員 公募委員の小幡と申します。前回に引き続きこちらの会議に参加させていただきます。よろしくお願いいたします。私は小金井に来てから22年ぐらいになると思うんですけども、子どもが2人おりまして、20歳の娘と高校1年生になりました息子がおります。私自身は、発達にアンバランスのある子どもの親の会の方をやっておりまして、その辺の関係から、そういうお話をさせていただくことが前は多かったかなと思います。また今回も勉強させていただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員 こんばんは。小金井市中町にあります朋愛幼稚園の園長をしております、佐々木でございます。私は経歴としましては、学校を出ましてから普通のサラリーマンを勤めまして、その後、私の父が始めておりました朋愛幼稚園の園長ということで、押っ取り刀でお手伝いから始めたようなものでございます。朋愛幼稚園に限らず、幼稚園は今、いろいろな岐路に立っているところを非常に強く感じておりますが、やはり市民の方々、ご利用者の方々にとって信頼される、それから非常に頼られる幼稚園であり続けたいと念願しております。そのために市民の方々の声を率直に聞いて、この会議におきましてもいろいろな角度からのご意見を仰いで、幼稚園の進路なり、真剣に固めていきたい、その気持ちで何か小金井市の皆様のためにお役に立ちたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○沢村委員 沢村と申します。私も前回からの引き続きで委員をさせていただきます。小金井に来てまだ5年と若輩者ですが、3人子どもがいます、上は小学校に入ったんですが、下2人が保育園、認証保育所と認可保育園に入っています。主に保育園の利用者負担のことでいろいろと活動をしているので、そういう立場で議論に参加したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○水津委員 小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の会長をしております、水津と申します。昨年からの引き続きでまたこの大役を受けることになりまして、皆様にご迷惑をかけないようにいきたいと思っております。私自身は40年以上、小金井に住んでおりまして、子どもはもう3人、成人しておりますが、孫が生まれましたのでまた小金井で子育てをするというのを見守りながら、この会議もリアリティを持って参加できるかなと思ってい

ますので、よろしくお願いいたします。

○高橋委員　初めて参加させていただきます。社会福祉法人恵日会ひなぎく保育園の高橋と申します。民間保育園の園長会を代表して参加させていただきました。ひなぎく保育園は梶野町にあります、定員が110名、創設が昭和25年から保育園をやっておりますが、私自身はまだ園長になりまして10年くらいですし、また一法人一施設で、保育事業のことしか知らなくて、広い視野で子育て支援の会議に参加できるかどうかということが非常に不安ですけども、せっかくいただいた機会ですので、精いっぱい努力したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○鳴海委員　鳴海と申します。昨年まで東京学芸大学に勤務しておりまして、今年から非常勤講師ということで週2日ほど大学に勤めております。生まれは小金井市です。5歳までおりまして、先ほどから小金井何年とかというお話で、ちょっと計算しましたら、住まいは違うんですけども、中学から通学していました。高校のときと小学校のときだけ他へ行ってまして、通算で50何年、通勤、通学をしていたんだなと思って、これは他人事じゃないんだと思って、すごく責任を感じているところでございます。ただ、子育て会議にふさわしい認識、知識を持っているかどうかについては、すごく自信がないところです。勉強させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○新保委員　新保と申します。私は民生児童委員協議会から選出されておりまして、主任児童委員の活動をしております。主任児童委員制度は平成6年に制度化されて、私は平成9年から主任児童委員の活動をしておりますので、もうかれこれ18年とか、そのぐらいになるんですが、この会議には10年以上にわたり、次世代育成支援法の前からかかわっております。前回の2年間の会議で、私は結構、燃え尽きたかなと思っておりまして、もうこの会には、私はこの立場でご縁がないと思っていたんですが、またご縁がありましてこの場に座ることになりました。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○馬場委員　初めまして。公募委員の馬場と申します。今回、公募の委員の選考で1名選考ということで、応募が1人、私だけということで、めでたく選抜していただきましてありがとうございます。という意味で、1対1なので選ばれた人間ではないので、突拍子もないことを言うかもしれませんが、小金井で税理士と社会保険労務士事務所を開いております。子どもは23歳になりまして、小金井保育園卒で緑小、それから、ちょっと障がいがあるものですから田無の特別支援学校を出て、今は小金井の作業所の方に勤めております。子育てとは若干外れてしまって、障がい福祉の方が多かったんですけど

も、子育ての方もという形で今回、参加させていただきました。2年間ですがよろしく  
お願いいたします。

○原島委員 小金井市学童保育連絡協議会から派遣されてきました原島といいます。学保連という  
ふうによく呼ばれているんですが、小金井の9つの小学校にそれぞれあります学童保育  
所の利用保護者の団体の代表ということになります。学童保育に関しては、今年度から  
4カ所を民間委託しまして、時間を延長してやっているということで、ただ障がいのあ  
る児童の受け入れとか、あと一時保育であるとか、あるいは何と言っても大規模化の問  
題があるんですけども、そのような利用者の立場から、広く皆様のご意見を聞きなが  
ら参加したいなというふうに思っております。小金井歴は、3人子どもがいて、一  
番上の子が今年13歳になったので、13年ということですね。どうぞよろしくお願いい  
たします。

○松田委員 皆さん、こんばんは。学芸大学の松田と申します。前回は参加させていただいて、今  
回もということで、今回は最後かなと思ったりしておるところでございます。小金井は、  
私も大学に勤めてから10年経ちますので、10年間通っているわけですけども、実は私  
の学生時代の、大学院の師匠が小金井在住の先生でして、結婚したときに挨拶に伺っ  
たのが小金井市内のご自宅だったんです。その当時、私はまだ大阪におりまして、何とす  
てきな公園だろうと。ご自宅に泊めていただきまして、そのときは師匠の、大学の先生  
のお父様のご健在で、毎朝小金井公園を3周走るんだと。私、つき合わされて3周  
走ったんですが、そうしたら1時間ぐらいたって、息が上がった記憶があるんですけど、  
あれが小金井公園だったんだと、そういう出会いでございます。他愛もないことを申し  
上げましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員 こんばんは。また明日保育園、森田眞希といいます。貫井南町でNPO法人地域の寄  
り合い所また明日という施設を運営しております。この、また明日は、認知症の方専門  
のデイホームと、それから保育園、保育園はまた明日保育園と、認可外保育の虹のおう  
ちを運営しております。もう一つ、地域の寄り合い所というふうに名称をしまして、独  
自の地域福祉活動をしております。今、夏休みで保育園児よりも早く小中高校生が遊び  
に、南小の子どもたちもよく遊びに来ております。日ごろ、子どものことだけでなく福  
祉全般にかかわっているの、発言があちこちいってしまうかと思いますが、どうぞよ  
ろしくお願いいたします。

○子ども家庭部長 皆様、どうもありがとうございました。



続きまして事務局の職員を紹介させていただきます。小金井市子ども・子育て会議条例第10条の規定によりまして、子ども・子育て会議の庶務につきましては子ども・子育て支援事業を所管する課において処理することとなっております。私は、先ほどご紹介させていただきましたが、子育て支援課、それから保育課、児童青少年課、その3課を所管している子ども家庭部長の佐久間でございます。よろしくお願いいたします。

なお、児童館、また学童保育を所管してございます児童青少年課長が、体調不良により休暇のため、本日欠席させていただいておりますのでご容赦賜りたいと思います。

それでは事務局の方から自己紹介をお願いいたします。

- 子育て支援課長 子育て支援課長、高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 保育課長 保育課長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
- 保育課長補佐 保育課長補佐の藤井と申します。2年間、どうぞよろしくお願いいたします。
- 児童青少年係長 児童青少年課、児童青少年係長、田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 学童保育係長 児童青少年課、学童保育係長の越と申します。よろしくお願いいたします。
- 子育て支援係長 子育て支援課、子育て支援係長の福井と申します。よろしくお願いいたします。
- 子育て支援係主任 同じく子育て支援課の矢島と申します。よろしくお願いいたします。
- 子ども家庭部長 以上で、委員の自己紹介及び事務局の紹介が終了いたしました。

これより本日の議事に入らせていただきます。本子ども・子育て会議につきましては、本日が初回でございますので、会長が決まっております。小金井市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長の選出は委員の互選によるものとされております。したがって、ただいまから子ども・子育て会議の会長の互選を行います。会長の選出方法につきましては、特段のご異議がございませんようでしたら、指名推選とさせていただきますと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 子ども家庭部長 ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、指名推選とさせていただきます。どなたかご推薦をお願いできますでしょうか。
- 小川委員 松田先生にお願いできればと思っておりますが、いかがでしょうか。
- 子ども家庭部長 ただいま、会長に松田委員をとのご発言がございました。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○子ども家庭部長 ありがとうございます。ご異議なしと認めます。したがいまして松田委員に会長をお願いすることに決定いたしました。新しく会長に選出されました松田会長から、こちらの席に移動していただきまして、就任のご挨拶を頂戴したいと思います。しばらく休憩いたします。

( 休 憩 )

○松田会長 それでは、今ご指名いただきました松田でございます。前回の会議もこういう形でご推薦いただきまして、本当に力不足のところ、委員の皆様方のお力をたくさん借りまして、また傍聴の市民の皆様方からも大変貴重なご意見をいただいて、まとめることができたなと思っております。それを今度はチェックしていく、そういう時期になりますので、少し私自身も頑張ってやれるかなと思っておりますので、ぜひいろいろお力添えいただきますようお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○子ども家庭部長 ありがとうございます。会長が選任されましたので、私の職務は終了いたしました。以後、会議の進行につきましては会長のもとで進むことになります。ご協力ありがとうございました。若干、休憩をさせていただきます。

( 休 憩 )

○松田会長 それでは、少し息をついていただきましたけれども、議事を再開させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず小金井市子ども・子育て会議条例第5条第3項の規定によりまして、私が会長の職務代理を指名することになっておりますので、私の方からご指名させていただきたいと思っております。前回も大変お力添えいただきながら、二人三脚でやってまいりましたので、ぜひ新保委員に会長職務代理を、燃え尽きたとおっしゃっていましたが、まだまだ燃え尽きるには早いのではないかと思いますので、ぜひお願いできたらと思うんですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

( 拍 手 )

○松田会長 それでは、座席の方をお隣にご移動いただきまして、ご挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○新保職務代理 新保でございます。私は2年前にこの席に座らせていただいたときも、とうとうこんなところに座るようになってしまったというご挨拶をさせていただいて、また前回同様、今回も思いがけないことではございますけれども、そしてまた力不足ではございますけれども、皆様のお力を拝借しまして、2年間、何とか務めさせていただきたいと思いま

すので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○松田会長　私が会長の場合の職務代理というのは、まさに職務代理事項がたくさん出てまいりますので、ぜひお力添えいただきながら頑張っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に委員会の席次についてご確認させていただければと思ひんですが、これは任意に決める事項なんですけれども、もし差し支えなければ、現在、50音順に並んでおりますが、この席次で今回もいかせていただけたらと思ひますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○松田会長　ありがとうございます。それでは50音順でということで、席次は決定させていただきたいと思ひます。

では、本日の議事にかかわりまして、配付資料の確認を事務局からお願ひしたいと思ひます。

○子育て支援係長　配付資料に関して説明させていただきます。まず、こちら、第1回子ども・子育て会議の次第になります。その後、資料になります、資料1、A4の「小金井市子ども・子育て会議委員名簿」。続きまして資料2「小金井市子ども・子育て会議について」。資料3と4に関しては委員には事前にお送りさせていただいております。資料3に関しては「『のびゆくこどもプラン 小金井』（小金井市子ども・子育て支援事業計画）」となります。資料4がその計画の概要版になります。

続きまして資料5「家庭的保育事業等の認可手続について」、こちらも1枚になります。続いて資料6「家庭的保育事業者等の設備及び運営に関する基準」、こちらに関してはページ番号が振ってあって、最後が9ページまでとなっております。続きまして資料7「保育施設（事業者）マップ」、A4、1枚です。続きまして資料8「特定地域型保育事業の利用定員の設定について」こちらもA4、1枚となっております。続きまして資料9です。「平成27年度待機児童数について」、こちらもA4、1枚です。

続きまして認可の資料なんですが、こちらに関しては委員だけにお配りして、傍聴の方には置いてございません。認可の資料に関しましては、後ほど会議の方でお諮りしますが、会議の運営の仕方をどうしようかというところがありますので、委員の方だけにお配りさせていただいております。まず、認可「事業計画書」と書いてあるものです。その次が認可1（追加分）と書いてある資料であります。認可1（追加分）に関しては、

ページが振ってありまして、27ページから始まって最後が40ページ、その裏に関しては特にページ番号は振ってございません。

あと、本日の会議資料とは直接関係ないものなのですが、こちら、「大切ですよ 家庭教育力」というものを置かせていただいております。こちらは小金井市青少年問題協議会の方で今年6月に作成したもので、ご参考までにということでお配りさせていただいております。

配付資料については以上ですが、もし資料の不足等ございましたら、この場で挙手いただけるとありがたいんですが、よろしいでしょうか。

では、事務局からは以上でございます。

○松田会長 ありがとうございます。

それでは、資料と式次第に基づきまして議事を進めさせていただきたいと思います。なお、本日の会議は終了時刻、9時を予定しておりますので、議事の進行等、私のほうも頑張ってマネジメントができればと思いますので、よろしく願いいたします。

では、まず次第の(5)まで進行しましたので、(6)番「小金井市子ども・子育て会議及び開催スケジュールについて」を審議したいと思います。まず、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○子育て支援係長 小金井市子ども・子育て会議の所掌事務と開催スケジュールについてご説明いたします。資料2をごらんください。まず、1の所掌事務についてですが、小金井市子ども・子育て会議条例の第2条に規定されています。こちらを読みますと、「子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を処理するほか、市長の諮問に応じ、子ども・子育て支援に関する事項について調査審議し、意見を述べることができる」とあります。第1号としまして「特定教育・保育施設の利用定員の設定に関し意見を述べること」、第2号としまして「特定地域型保育事業の利用定員の設定に関し意見を述べること」と、利用定員の関係があります。

いきなり専門用語が出てきましたので、ごく簡単なんですがご説明いたしますと、今年4月に開始されました子ども・子育て支援新制度のポイントの一つとしまして、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、これを施設型給付と呼んでいます。及び小規模保育等への給付、これについては地域型保育給付と呼んでおりますが、この給付制度が創設されました。市町村は施設事業者からの申請に基づき、対象施設事業として確認し、給付による財政支援の対象とします。具体的には給付の実施主体である市町

村が、認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業に対して、その申請に基づき各施設、事業の類型に従い、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で、給付の対象となることを確認し、給付費を支払うことになります。この利用定員というものについては、教育・保育施設の設置に当たり認可される定員である、認可定員という概念がありますが、それとは異なるものであり、市町村は子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可定員の範囲内で利用定員を設定することとなっております。

戻りまして、次に第3号、「子ども・子育て支援事業計画の策定及び変更に関し意見を述べること」というのがございます。子ども・子育て支援新制度のポイントの一つとしまして、市町村が制度の実施主体と位置づけられまして、市町村が地域のニーズに基づいて子ども・子育て支援事業計画を策定し、給付事業を実施することとされました。昨年度の子ども・子育て会議におきましては、子ども・子育て支援事業計画についてご審議いただきまして、「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）を策定することができました。計画の変更についてなんですけど、計画と実績の乖離が著しい場合については、計画期間中であっても変更する可能性があり、その際にはこの子ども・子育て会議においてご審議いただくことになります。

続いて第4号になります。「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」とあります。この中の前段部分、「子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して必要な事項」についてなんですけど、具体的なものとしましては次の2のところが出てきます、家庭的保育事業等の認可が該当するものと考えております。また、後段の「当該施策の実施状況を調査審議すること」には、計画の達成状況の点検・評価が該当します。

第4号までの事務以外の所掌事務としましては、先ほど申し上げた第2条の本文の中に、市長の諮問事項というのがございます。今後、この子ども・子育て会議の中で、利用者負担のあり方、保育料等のあり方について市長から諮問される予定であり、諮問後にこちらの会議の方でご審議いただくことになります。

次の2の、家庭的保育事業の認可についてです。子ども・子育て支援新制度の中で、家庭的保育事業、具体的には小規模保育、定員19人から6人の小規模保育であったり、あとは定員5人以下の家庭的保育が該当します。その認可の権限が市町村の権限とされました。児童福祉法の34条の15というものがあるんですけど、その規定を見ますと第2項に、国、都道府県及び市町村以外の者は、厚生労働省令の定めるところにより、市町村

長の認可を得て、家庭的保育事業を行うことができるとあります。第4項には、市町村長は第2項の認可をしようとするときは、あらかじめ市町村児童福祉審議会を設置している場合にあつてはその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないとあります。児童福祉審議会との文言で出てまいりましたので、小金井市の場合の児童福祉審議会に関しては、市の規定上は存在しますが、常設していません。また先ほど述べましたとおり、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関して必要な事項であるとの考えから、この子ども・子育て会議において認可に関するご意見をいただくのがふさわしいとの結論に至ったところでございます。

次に、3の開催スケジュール案にまいります。会議の開催回数につきましては、平成27年度に6回、平成28年度に8回、任期中の2年間で合計14回程度を予定しております。まず、平成27年度前半の第2回会議から第4回会議までの合計3回で、計画の進捗状況の点検・評価を行います。次に平成27年度後半の第5回会議から平成28年度上半期の合計6回程度で、利用者負担のあり方についてご審議いただきます。次に平成28年度下半期で再び計画の進捗状況の点検・評価を行います。なお、この平成28年度下半期に行う点検・評価なんです、この結果によっては計画の変更についても、平成28年度下半期の会議において扱う可能性がございます。

このほか、下の注意書きのところにあります、「この他、必要に応じ、『家庭的保育事業等の認可』、『教育・保育施設、地域型保育事業者の確認に伴う利用定員の設定』について随時審議」とあります。直近の小金井市の話としまして、市では現在、平成27年10月に小規模保育事業施設の開設を予定しているところです。その開設に当たりまして、施設の認可と利用定員について、本日の第1回会議、そして次の第2回会議においてご審議いただくこととなります。また、必要に応じ他の認可条件についてもご意見をいただく場合があります。

私の方からは以上となります。

○松田会長

ありがとうございます。

大変丁寧にご説明いただきましたけれども、今回の役割というものを少し整理をしていただいたということです。私なりに簡単にまとめますと、資料にございます所掌事務の「○」の第2条の(1)から(4)までの事項ですね。プラス市長の諮問に応じた事項、大きくは5つの内容があると。加えまして2番に書いてございます家庭的保育事業

等の認可について、その意見の聴取ということに関して、市町村児童福祉審議会が本市は常設ではございませんので、それに代わるものとしてこの会でこの事項について意見を聞きたいと。ですから、最初からカウントしますと6個目の事項になると思います。おおよそ、そちらがこの会議の内容、役割になっているということかと思えます。

あと、2年間の任期においてスケジュール、第1回から合計14回予定されているということでしたけれども、当座、27年度の会議予定としては6回ございまして、今の6つの事案に対しまして、特に第5回目以降は市長からの諮問が1つ出るだろうということで、そちらを予定していて、それ以外の会議開催に関しましては前事項の6つの内容について、本年度はこういう形での予定をされているということかと思えます。

そうしましたら、このスケジュールないし会議の所掌事務に関しまして、何かご質問、あるいはご意見等、ございましたらお願いしたいんですけども、いかがでしょうか。

○原島委員　すみません、僕は遅れて来たので、もう話していることだったら失礼します。この会議の議事録というのはどのように作成するかというのは、もうお話しになったんですか。

○松田会長　それはこれからになります。

○原島委員　そうですか、わかりました。失礼しました。

○松田会長　他はいかがですか。

○馬場委員　家庭的保育事業の認可とあるんですけども、これは例えば東京都の場合は認証保育園というのがあるんですが、そこかぶりはしないということ、どういうことに特化しているのか、ちょっと教えていただければありがたいんですけども。

○保育課長　家庭的保育事業等の認可というのは、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、平成27年4月からの新制度において家庭的保育事業等というのが、小規模保育事業であったり、事業所内保育事業であったり、そういうのが新しい制度として生まれたんですね。その施設の認可の事務については、市町村の事務として位置づけられております。先ほどお話がありました認証保育所につきましては、東京都の独自の制度ですので、東京都の方で認証するという手続になります。

○馬場委員　例えば、ここが認証を受けるということもあり得るわけですか。家庭的保育事業等をやっているところが認証保育園にステップアップするというか。

○保育課長　基本的にはないものと考えています。同時に、例えば認証保育所が家庭的保育事業等に移行するということはあるでしょうし、逆も可能性としてはないわけじゃないんですけども、それぞれ独自の、別の制度ですので、あわせて持つということもないし、ど

ちらかにしかなれないということです。

○馬場委員 わかりました。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

それでは、このスケジュール、加えましてこの会議の所掌事項というのはこういう形でご了解いただいたということで、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○松田会長 ありがとうございます。

それでは次に次第の(7)「『のびゆくこどもプラン 小金井』の概要について」を議題にしたいと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 「のびゆくこどもプラン 小金井」(小金井市子ども・子育て支援事業計画)の概要についてご説明さしあげます。資料につきましては資料3、「のびゆくこどもプラン 小金井」の事業計画になります。

まず、計画の全体構成を確認したいと思いますので、1枚、2枚開いていただいて目次のところをお開きください。目次を見ますと、第1章として「計画の策定にあたって」。計画策定の趣旨、計画の位置付け、ほかの計画との関連性ですね。あと、計画期間が5年であること、基本理念や、その基本理念を実現するための基本的視点や目標を記載しております。

続きまして第2章です。小金井市の子ども・子育てを取り巻く環境ということで、直近の各種統計やニーズ調査結果のデータを用いた、子ども・子育てを取り巻く環境を記載してございます。

第3章が、子ども・子育て支援事業計画になります。子ども・子育て支援法の中では、子ども・子育て支援事業計画において、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について計画期間における各年度の量の見込み、需要量と、実施しようとする各事業の提供体制の確保、供給量と、その実施時期を定めるものとされております。こちらの事業計画部分に関しましては、計画期間における幼児期の教育・保育と地域の子育て支援についての需要、供給の計画となっております。

第4章が子ども・子育て支援施策の取り組みとなります。こちらにつきましては、国の方で定めました子ども・子育て支援法に基づく基本方針というものがあるんですが、それによって事業計画に任意的に記載が求められている項目、そのほか旧計画から引き継ぐ施策、今回、新たに加えた施策について、基本目標ごとに系統立てて整理、記述し



たものとなっております。合計89事業ほど掲載してございます。

第5章が計画の推進体制ということで、計画推進に向けた関係機関との連携と役割を記載しているほか、計画の達成状況の点検・評価の方法について記載してございます。

お時間もある程度限られていると思いますので、計画の中でポイントとなる点だけご説明さしあげたいと思います。まず、計画の2ページになります。こちらが計画策定の趣旨です。上から2段落目を見ますと、これまでも「のびゆくこどもプラン 小金井」という計画はありました。計画期間は平成22年度から26年度まで。読みますと、「小金井市では、これまで『のびゆくこどもプラン（旧）』において、子どもの幸福と権利保障を第一に、小金井市の子育て、子育て支援を推進していくことを基本理念とし、住民、関係機関・団体、行政など多様な主体が連携して、子どもの育ちと子育て家庭を支援する施策を推進してきました」とあります。

この従来からの動きに加えて、今度新たに子ども・子育て支援制度の関係が出てきます。それが次の段落になります。その中の2行目から、「平成24年8月に『子ども・子育て支援法』を含む子ども・子育て関連3法が成立し、子ども・子育て支援新制度が創設されました。子ども・子育て支援法では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を総合的・計画的に提供することが市町村の責務とされ、提供体制の確保を図るため、『子ども・子育て支援事業計画』を定めること」とされました。この2つの動きを踏まえ、小金井市では、家庭を築き、子どもを産み育てるという希望をかなえ、全ての子どもが健やかに成長できる社会の実現を目指して「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）を策定することとなりました。以上が趣旨になります。

続きまして4ページにまいります。3の計画期間です。計画期間については平成27年度から平成31年度までの5年間としております。続きまして5ページの基本理念です。太字のところにありますとおり、「子どもの幸福と権利保障を第一として、小金井市の子育て、子育て支援の総合的な施策を推進していくこと」、こちらが基本理念となっています。

続きまして6ページです。この基本理念を実現するために、小金井市では次の3つの基本的な視点と6つの基本目標を立て、子ども・子育て支援を引き続き推進してまいりますとあります。基本視点としましては3つで、基本的視点1、「子どもの育ちを支えます」。基本的視点の2として、「子育て家庭を支えます」。基本的視点の3として、

「次世代につながる地域の子育ち、子育て環境を整えます」とあります。各基本的視点のもとに基本目標が2つ、合計6つございます。こちらの基本的視点と基本目標に基づいて第4章、59ページ以下のところで、この体系に基づいて各子育てに関する施策、事業が掲載されております。

続きまして第2章の部分に入りますが、この中で子どもの人口に関する部分をちょっとお話しさせていただきたいと思います。まず15ページになります。3、将来の人口推計ということでございます。年齢3区分別人口の将来推計というグラフがございます。一番下のところが年少人口、0～14歳となっております。平成22年の数字を見ますと1万3,425人、それが徐々に減って行って平成52年には9,497人、1万人を下回る、少子高齢化が進んでいくのが長期的なトレンドですというのがわかります。

長期的トレンドとしてはそうなんですが、最近の子どもの状況、人数はどうなのというところが18ページになります。6出生の状況というのがあります。こちらのグラフを見ますと、下の棒グラフが出生数となっております。平成16年から25年までの数字が出ていますが、平成12年が谷で849、それ以降に関しては微増しておりまして、平成25年に至りますと1,077となっております。短期的には子どもの出生数が増えている状況です。

ただ、先ほど申しましたとおり長期的なトレンドとしては減っていく、そしてこの計画の計画期間である平成27年から31年の状況はどうかというところが、続きまして41ページのところになります。上のところを見ますと、計画期間の年齢別児童数の推計というのを掲載しております。3行目を見ますと、「児童人口は計画最終年度の平成31年度まで増加傾向にあるものの、5歳までの児童人口は平成28年度をピークに減少に転じていくものと見込まれます」。こちらの年齢別の児童推計等に基づきまして、第3章のところで子ども・子育て支援の事業計画を記載しております。

第3章で、本日のこれからの議題のところにかかわる部分がございますので、そこだけ細かく見させていただきたいと思います。本日、次第の中の(9)、小規模保育事業等の利用定員の設定等について、こちらにかかわる部分がございます。それが43ページになります。42ページ以降は、教育と保育の提供体制の確保と実施時期に関して掲載しているところなんですが、その中の、まず43ページの上、(2)2号認定、対象年齢としましては満3歳以上、保育所を利用希望されている方の量の見込みと確保の内容について、こちらの表でまとめてございます。この表を見ますと、まず1、必要利用定員総

数とあります。これが需給計画の中の需要に当たるものです。その下に行きまして2、確保の内容とあります。こちらが供給の部分になります。一番下のところに過不足（2-1）、供給が需要をどれだけ上回っているかという数字が出ております。こちらを見ますと、必要利用定員総数、平成27年度は1,060、確保の内容のところは1,074で、差し引き、過不足が14人となっております。供給のほうが需要を14人上回っている、満たせるという話になります。右のほう、平成28年度以降の過不足を見てみますと、やはりプラスになっているという状況です。

その下の（3）、3号認定、満3歳未満で保育所を利用希望されている方となります。①として、3号認定のうちでも対象年齢0歳の部分です。こちらの表の中を見ていきますと、平成27年度の必要利用定員総数、需要の部分が253人、その下、確保の内容、供給数に関しては226人、下のところで過不足がマイナス27人となっております。需要のほうが27年度は上回っている、供給数が27足りないという状況です。右の方へいきますと平成28年度は過不足が0、29年度になると5人プラス、供給体制のほうが上回ってくるという状況になります。以下、30年度以降は供給体制が上回ってくる。その下へいきまして②、3号認定、1・2歳の部分です。こちらに関しましては平成27年度必要利用定員総数が885人、その下、確保の内容が760人で過不足の部分がマイナス125人となっております。平成28年度を見ましても、減りますがマイナス38人、平成29年度によくプラスに転じて10人となっております。

29年度になれば各歳、各認定区分においてプラスとなるわけなんです、それまでどうやって確保の内容、供給のほうを増やしていくかというところが、続きまして44ページのところになります。確保の方針です。ここの部分、途中までなんですけど読ませていただきます。「平成26年4月の待機児童数は257人となりました。共働き家庭の増加等により、今後も引き続き保育ニーズが増加することが見込まれます。子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果からも、待機児童の9割を占める0歳児から2歳児までの児童における定員数が大きく不足し、喫緊の課題となっています。0歳児から2歳児までの保育ニーズに機動的に対応するために、新たに創設された小規模保育事業や家庭的保育事業の整備による確保を行うと同時に、3歳児以上の受け皿や、連携施設の確保も視野に入れた認可保育所の定員拡充、認定こども園も含めた整備を図ります。また、小金井市の保育施設の一翼を担っている認証保育所を含めた認可外保育施設について、計画期間中の整備を図り、平成29年度までに必要利用定員総数に対応した定員数の確保を

目指します」。こういった方針になっております。

あと、こちらの計画の事業内容、細かいところまでお話しするとかなり時間がかかってしまいますので、計画のポイントとなる点だけご報告させていただきました。

ご不明な点、ほかにもあるかと思いますが、会議時間が限られていることもございますので、後ほどまたいつでも事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

私の方からは以上となります。

○松田会長

ありがとうございます。

今の説明のご趣旨は、ちょっと私なりに整理いたしますと、次回以降、評価をしていくわけですね。それはこの「のびゆくこどもプラン」に基づいて評価するんですけども、策定されました「のびゆくこどもプラン」をどう読めばいいのかということで、少しガイドとして説明くださったというのがまず1点目でございます。ですので、次回の会議までにお目通しいただきまして、もちろん前回の会議に引き続きご参加いただいている委員の皆様方は、実は穴があくほど何度も見られたものなんですけれども、初めて今回、委員として参加されている方もいらっしゃるし、市民の皆さんも初めて目に触れるという方もいらっしゃると思いますので、そういう意味で、評価のもとになる計画というものを、どういうところをポイントに見ればいいのかということでの説明があったということが1つあります。

もう一つは、これ以降に審議の次の事案といたしまして、小規模保育事業の認可についてという議論がございますので、その小規模保育事業の認可というものが、どういう背景で必要なものになっているのかということ、今の人数の部分で少し、審議事項の8の前段としてご説明くださったということかと思えます。

そうしましたら、詳細につきましてのご質問等は事務局に会議後、いただきましたり、あるいは次回以降の審議の中で計画に関しましてご質問いただければと思いますので、この事項といたしましては、ご説明いただいたということで次の議題に移らせていただいてよろしゅうございますでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松田会長

ありがとうございます。

それでは次第の(8)「小規模保育事業の認可について」に入りたいと思います。この内容に入ります前に、議題の性質上、この議題については会議をどういう形で行うのかということで、少し事務局より提案がございます。それを受けましてちょっとご審議

いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

では事務局よりお願いいたします。

○子育て支援係長 事務局の方からなんですが、小規模保育の認可の部分に関して、まずは会議の公開の扱いをどうするかということと、あと議事録の扱いをどうするかということで検討させていただきまして、まず会議の公開の扱いについてなんですが、小金井市子ども・子育て会議条例の第9条を見ますと、「子ども・子育て会議の会議は、公開する。ただし、公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるときは非公開とすることができる。」という規定がございますので、原則として公開となりますが、小規模保育事業の認可に関する審議については、会議の適正な運営に支障があると認められるときに該当し、非公開にすべきと考えています。

理由についてなんですが、小規模保育事業等の認可については、認可するか否かによって設置主体及び同業の事業者の利害関係に大きな影響を及ぼすものであります。このような性格の議題については、会議を公開した場合、審議の公平な運営や委員に対する不当な働きかけ等により、自由に意見交換ができなくなるおそれがあり、そのような事態を回避し、委員が議事に専念できるようにし、審議の実質化を図る必要があります。また、小規模保育事業等の認可に関する審議内容につきましては、内容としまして設置主体の資金計画、職員採用の具体的なノウハウなど、一般的には事業主のほうで公開していない情報が多々含まれておりまして、公開によって設置主体の競争上の地位、その他不当な利益を害するおそれがあります。

他市町村に関しても調べましたが、他団体の状況としましては、東京都をはじめ多くの自治体におきましては、この審議に関しては非公開としております。中には公開としている市もあるんですが、そういった市における配付資料、あと議事録等を見ますと、事業計画の概要については公表しているんですが、あくまでも概要だけの審議にとどまっている印象を受けております。私どもとしましては、児童福祉法において認可の趣旨、認可に当たっては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないと規定している趣旨を踏まえまして、保育の質を確保する、そのためには事業内容の詳細について委員の皆様にお示しし、実質的な審議を行っていただき、ご意見を承りたいと考えております。

以上のことから、小規模保育事業等の認可に関する審議に関しては、非公開とすべきと考えているところです。

次に会議録の扱いなんですが、会議の目的が達成された後は、会議録は支障のない範囲で公開すべきと考えています。具体的な公表の範囲としましては、発言した委員の氏名については表記しません。内容面については要点筆記とする。その上で公開したいと考えているところでございます。

事務局の方からは以上になります。

○松田会長 家庭的保育事業等の認可という議案に関しましては、今ご説明いただいたような趣旨から、会議自体を非公開にしたいという提案でございます。また、会議録も、通常の子ども・子育て会議というのは、最初にもご説明がございましたが全文記録をするものなんですけれども、要点記録かつ氏名は非公開という形での議事録にしたいと、こういう議案でございますけれども、ご意見がございましたらいただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○原島委員 質問なんですけれども、趣旨はよくわかりました。ただ、私は例えばある団体から推薦を受けて来ているわけで、その団体に報告をしなければならないという立場で参加しています。その場合に、やはりこの資料に関しては結構、守秘義務的な扱いになるんでしょうか。どのようにすればよろしいとお考えか、お聞かせいただければと思います。

○子育て支援課長 これも事務局で随分議論してまいりましたが、この資料に関しては、認可の本申請が出た後に9月の会議でもう一度議題としたいと思っています。それが終わった後には皆様から回収したいと考えておりますので、取り扱いについてはそれを予期した取り扱いをしていただき、また、その後に保育行政で他にも認可を進めていくに当たって、前の資料が見たいという場合には委員の皆様にもまたお返しいたしますので、記名していただいてこちらで保管したいというふうに考えています。なので、2回分お持ちいただいて一度回収させていただいて、その後見たいときにはご自由に見ていただくというような方法をとりたいと考えています。

以上です。

○原島委員 ありがとうございます。

○松田会長 申請書類には、設置主体者の方のプライバシーではないですけれども、守秘的な事項がどうしても公開され得ると。そういうことで、この資料自体が逆に委員の皆様から公開されてしまいますと、趣旨が全く違えてしまいますので、資料自体は、取り扱いに関しましては守秘義務性を担保されたものとして見ていただき、かつ審議が終わったら資料自体は返却するという扱いで、ただ、審議の内容に関しましては議事を、要旨になり

ますけれども、とって、市民の皆さんにどういう議事を行ったかということは、記名はしませんが公開するという形で行いたいということですね。よろしゅうございますでしょうか。

どうぞ。

○沢村委員 仕事柄、こういうことをやるときに、利害関係があるかどうかの申告をするんですけど、そういう必要はないんでしょうか。利害関係がある人が混ざっていて……。

○松田会長 この議事からその場合に限って外れていただくとか、そういうことですね。

○沢村委員 あくまで自己申告で自分の仕事ではやって、あるかないかというのを一応、事務局とどうか、運営側は把握するというルールでやっているんですけども、そういうことはされないんですか。

○子育て支援課長 私どもとしても、その辺も他市の状況も調べたんですけども、利害関係があるという広い見地からすれば、子ども・子育て会議の委員の皆様の中には、事業者の方もいらっしゃる、広い意味では利害関係のある方もいらっしゃるかなというふうには考えていたところですけども、守秘義務をもって、また公平な立場でご意見をいただくというところで整理をしたいというふうに思いまして、今回、排斥という形はとらなかったことと、今回、議題に上がっているところがあまり、例えば親戚関係にあるというようなことが少し考えにくいような場所でしたので、議題に載せませんでした。今後、個人の事業者さんですとか、そういったところでもしかしたら関係のある方がいらっしゃるようなことがある場合には、ご申告いただくようにご提案させていただきたいと思います。もし、今回の資料を見ていて、本当に身内の方がいたりするようなことがあれば会長のほうにご申告いただければと思います。

○松田会長 そういう意味では、今の沢村委員のご意見は大変重要なお指摘ですので、今回を含めましてそういう配慮をとっていくという方針でよろしいと思います。

○沢村委員 もう1点、発言の前に名前を言う仕組みだったと思うんですけども、それはやったほうがいいんですよ。

○松田会長 そうですね、申しわけございません。全文記録ということになってございますので、発言する前には沢村ですとか、松田ですという形で言っていただければ。ただ、先ほどの認可に関します部分は、お名前は言ってはいただきますけれども、公開の会議録としては氏名は非公開にするということでございます。

ほかにかがででしょうか。よろしゅうございますか。

それでは次にこの議事に入りたいと思いますが、今そういう形で、この議事に関してのみ非公開にさせていただくということになりましたので、おおよそ最大25分から30分程度になり得ると思うんですが、傍聴の皆様には一旦、この時間だけお席をお外しいただくということをお願いできればと思います。大変お手間をとらせてますが、どうぞよろしく願いいたします。

(傍聴者退室)

(※これ以降27ページ途中までの小規模保育事業の認可に係る審議内容については要点筆記)

○事務局 家庭的保育事業等の認可の手続については、児童福祉法第34条の15第4項で、認可しようとするときはあらかじめ児童福祉審議会を設置している場合はその意見を、その他の場合にあつては児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聞かなければならないと規定されていることから、子ども・子育て会議の意見を伺うものである。

資料5は、事業者、小金井市、子ども・子育て会議のそれぞれの手続に係る流れを記載しており、本日は中段より少し上の、子ども・子育て会議における意見聴取の部分をお願いするもので、今後、認可申請書類が提出された後、子ども・子育て会議における意見聴取で再度ご意見を伺い、小金井市において事業の認可を判断することとなる。

資料6は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を一覧表にしたもの。ご意見を伺う施設は、小規模保育事業（A型）なので、「A」の欄が該当し、総則、設備の基準、職員、保育時間、保育内容、保護者との連絡等の項目がある。なお、最終的には本基準への適合状況について市において確認し、認可の適否を決定する。

資料7は、市内の保育施設を地図に落とししたもの。

認可1は事業者から提出された事業計画書。施設及び事業の概要（名称、事業内容、定員、開所時間・曜日、延長料金、事業に用いる不動産）、保育方針・保育の特徴、開設までのスケジュール、職員配置計画、安全・衛生・健康管理、開設までにかかる費用見積もり、収支概算、法人概要が記載されている。

認可1の追加分は、収支のシミュレーション、法人の決算報告書、納税証明、法人登記の履歴事項全部証明書を添付している。

○松田会長 資料6の基準をクリアしていることが最低限必要になるが、これは市の方も確認を精緻に行うと思うが、この基準を見ていただくこともある。加えて、事業計画にかかわる様々な事項等について、さまざまな観点からのご意見をできるだけ出していただきたい。そういうことを通して、認可の妥当性を市民全体で検討していくということが求められ



ていると思う。

手続としては、今回は協議中の計画について審議し、次回の9月の会議で本審査という形になる。

○事務局 認可基準をクリアしているかということは市の方で実地検査等により行う。それに当たって利用者あるいは当事者の目線でこの施設を見ていただきたい。ご意見をいただいて運営に生かしていただきたいというのが趣旨。

○委員 事業者とヒアリングをしたり、現地に行ったりというのは行政の方で行うのか。

○事務局 この事業計画提出以前から事業者といろいろ詰め、事業計画提出に至っている。実際に建物の状況については、我々の方で現地の確認をして、さまざま点検をして適正かどうかを判断していく流れになる。

○委員 地域の方とトラブルにならないための配慮として、自転車置き場はどうなるのか、送迎は徒歩だけに限るのか。

○事務局 駅前通勤等に非常に利便性が高い場所にあるので、他の通勤の方も多く通るエリアだと考えている。具体的にこの建物に送迎用の駐輪場を設置するところまでは求めてはいないが、ご意見があったことを事業者へ伝え、対応については検討させたい。自転車で駅に通勤される方は、ご自身で自転車置き場を確保し通勤されていると思うので、基本的にはそちらに置いてから、こちらに寄っていただく形になると考えているが、ご指摘のことは事業者へ伝えたい。

○委員 ルーフテラスは、恒常的に子どもの遊び場となり得るところなのか。上の原公園が運動、遊びの場となると、かなり距離があるので、それが恒常的な遊び場になるか疑問である。

○事務局 雨天時等の場合にはルーフテラスを園庭として活用すると聞いている。

○委員 収入見込みについて、利用者からの収入、各歳ごとの給付金の収入について、資料をいただきたい。

○事務局 認可1追加分に収支のシミュレーションがあり、たとえば10月からの収入、入金合計という形で歳入が記載されている。

○委員 公定価格に関する資料をいただきたい。

○事務局 承知した。

○委員 ビルには、小規模保育事業所の他にどのようなテナントが入るのか。

○事務局 1階のテナント、店舗部分については、現在聞いている状況では調剤薬局が入る予定。

鉄筋コンクリート造りの地上13階、地下1階建てで、使用部分は2階という形になっている。

○委員 事業者の実績は。

○事務局 武蔵野市において26年11月に東京都のスマート保育施設を開始し、27年4月に小規模保育所に移行している。

○委員 認可保育所の場合、小金井市と東京都から認可基準や運営について定期的な調査や監査があるが、同じような扱いをされるのか。

○事務局 市の認可事業なので、市で監査に入る。

○委員 認可保育園と同じ内容で監査されるのか。

○事務局 お見込みのとおり。

○委員 職員の配置について、①常勤の保育者で資格保有者の資格というのはどういう資格なのか、②非常勤保育者で保育士を優先して採用ということは、保育士でない方も採用するのか、③調理業務について、自園で常に調理をしていくということなのか。

○事務局 ①保育士資格が基本だが、小規模A型なので、通常の保育所と同様、保育士の資格ではなく例えば保健師、看護師の場合で1名までは保育士カウントできるという特例が認められている。②無資格の者も雇用される可能性がある。③基本的に小規模保育事業A型については自園調理が原則になるので、連携施設からの搬入可とはなっているが、自園、施設内で調理をするという形になっている。

○委員 武蔵野市では延長料金が250円と設定されていたが、これが400円になっているのが気になる。

○事務局 通常の保育の利用料は市の条例の中で所得に応じて設定されるが、延長保育料は事業者の判断で設定できるので、お答えできかねる。

○委員 調理員の資格について定めがあるのか。あるいは管理栄養士的なものを置かなければならない定めがあるのか。

○事務局 資格者の配置について特に市の方で定めていない。調理師免許を持っている者、管理栄養士等の栄養士の資格を持っている者の配置が望ましいと考えるが、そこまでは市の基準上では位置付けられていない。ご意見があったことについては、事業者伝えていきたい。

○委員 事業者は設立から1年程度であり、不測の事態が起こり、事業計画どおりに運営できない事態は起こり得るかと思うが、バックアップ体制はどのようになっているのか。

- 事務局 何か問題が生じた場合、通常の認可保育所のほか小規模等についても、保育の実施の責任は市にあるので、事業者とは連携を密にしながら確認をしつつ、必要に応じて指導を行い、相談を受ける形で対応していきたい。体制としては、保育課保育係で、現在もこの事業の推進に向けて担当職員を置いて、特定の職員が対応している。
- 委員 感想としては、定員が予想より少なかったことと、この体制だと上の原公園までの散歩等は難しいと思った。その他、待機児童解消の対策が急がれているのは理解するが、子どもがそこで育っていく、日々を過ごしていくという視点を置き去りになってしまわないように、より注目していきたい。
- 委員 施設の平面図の中で事務室兼医務室が極めて小さい印象を持つ。医務室としての機能が果たせるのか。
- 事務局 少し小さいという印象はそのとおりなので、そのようなご意見があったことは事業者には伝えたい。
- 松田会長 本件については次回へ継続審議とする。  
(傍聴者再入室)
- 松田会長 それでは改めまして、次第（9）の小規模保育事業の利用定員の設定等につきまして、審議を続けていきたいと思えます。なお、時間が9時になってしまっているんですけども、できるだけ合理的に行うことで、少しご延長をお認めいただければと思うんですけども、よろしゅうございますでしょうか。  
それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。
- 保育課長 それでは、次第（9）「小規模保育事業の利用定員の設定等について」、資料8と資料9をもとにご説明させていただきたいと思えます。  
資料8、利用定員の設定についてですが、事業計画における量の見込みと確保の内容について、2号認定、3号認定の必要利用定員総数、確保の内容、過不足を表にしたものです。本年10月開設予定の利用定員の設定につきましては、0歳児10人、1・2歳児6人としていますが、1・2歳児の確保数を踏まえ、来年以降、0歳児が持ち上がることを想定しており、1・2歳児の定員を多くしていく予定となっています。  
それから資料9で待機児童数についてです。平成27年4月1日現在の待機児童数につきましては、164人となり、昨年度の257人と比較すると93人減少しているところです。0歳から2歳児までが待機児童の約97%を占めていること、それから町別で見ると貫井北町、本町が比較的多くなっていることがわかります。なお、今年度当初に開設を予定

していた認証保育所が5月1日にオープンし、4月1日以降、40人の枠を確保しているということをご報告いたします。

説明については以上です。

○松田会長           ありがとうございます。16名ということなんですけれども、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

○沢村委員           資料8の確保の内容の、計画よりも実績のほうが真ん中の3号認定、0歳だと13少ないんですかね。一番下の3号認定、1・2歳だと38人少なくなっているんですけど、その中で認可外保育施設のマイナスが一番大きいようなんですが、これが保育課長がおっしゃった、認証保育所の開設の遅れによるものなんでしょうか。

○保育課長           沢村委員ご指摘の内容が主な理由と言えます。

○沢村委員           ということは、5月に認証が開設されて40ぐらいは待機児が減ったということですか。

○保育課長           はい、そのとおりでございます。

○沢村委員           わかりました。

○松田会長           ほか、いかがでしょうか。

○沢村委員           資料9の上の表、その他（管外施設等）のFというのは、これは何を指しているんですか。

○保育課長           その他のFについては市外の利用者の数でございます。市民の方が市外の施設を利用している場合の数です。

○沢村委員           待機児のカウントで、市外に預けている人はカウントしないというのがルールなんですか。

○保育課長           市外の施設に通っている場合でも待機児にはカウントしておりません。

○沢村委員           カウントしないんですね。結構、数いますよね。

○松田会長           ほか、いかがですか。

それでは、今いただいたご意見があったということを含めまして、利用定員についてご了解いただくということで、進めさせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。

（「はい」の声あり）

○松田会長           ありがとうございます。

それでは、この事案に関連しまして事務局から報告事項があるということですので、お願いしたいと思います。

○保育課長 平成27年7月3日付で、家庭的保育事業者の本間氏から、小金井市家庭的保育事業等設置認可変更届が提出されました。変更する事項は施設名を変更するという事で、変更前は家庭的保育事業、本間寛文という名称でしたが、新たに「家庭的保育室 みんなの場所」という名称に変更するという届け出が提出されております。変更の理由につきましても、利用者にとってより親しみやすい施設名とするためということでございます。この変更につきましては本年8月1日から行うこととなりましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○松田会長 そういう名称変更があったということで、ご報告を承りたいと思います。

それでは、今日は大変マネジメントが悪くて、少し延長させていただきましたが、おおよその議事はこれでひとまず終わらせていただければと思います。

○原島委員 最後に1つだけよろしいですか。先ほど沢村委員の方から、管外施設等は待機児に含んでいるんですかという質問に対して、含んでいませんというお答えだったと思います。ということはこの計画の中、あるいは先ほどから現在の待機児はとおっしゃっていただいた数値には、この合計の100人というのは含まれていないということなんですね。

教えていただきたいんですけども、その他管外施設等というのを希望なさって、職場の近くに子どもをお預けになっていらっしゃる世帯もいらっしゃると思うんですが、あるいは小金井市での待機児童の解消が追いついていなくて、地域で子育てをしたいにもかかわらず職場の近くとかでやむなく預けてきたというような方は、今までいらっしゃるなかったのか、あるいはそういう調査をなさったことがあるのかというのを聞かせいただければと思います。

その上で、この100を除外して保育計画を立てている理由などもございましたら教えていただければと思います。

○保育課長 ご質問のような趣旨の、管外の施設を利用されている方かどうかというのは、調査という形ではしたことがありません。ただ、例えばご自宅の位置と通勤をする際に使う駅の方、例えば前原町の方が府中駅を使うときに、府中市内の保育所のほうが利用しやすいとか、そういうことからそちらのほうを利用したいということで、市を經由して管外協議ということで府中市と調整してやるところなんですけれども、そういうパターンが多いのかなという印象ではありますが、近隣の市につきましても待機児がそれぞれいる中で、小金井市の方に入れないから、隣の市の保育施設なら入れるからというのはな

かなか、そういう傾向ではないのかなという印象は持っているところです。ただ、車で通勤していて離れたところでお預けになっている方もいらっしゃると思いますので、そういった場合は理由として、そういうことも可能性としてはあるのかなというふうには思います。

○子育て支援課長 補足いたします。資料8と資料9を例にとってご説明したいと思います。私どもがこの子ども・子育て支援事業計画で必要量を満たしていこうという考え方と、それから待機児童の考え方というのは根本がちよっと違うんですね。必要利用定員総数というのはニーズですね、市民の市内のお子さんが保育を利用したいというニーズについて、このぐらいを予測します、このぐらいを確保していきましょうという枠の確保がこの計画になっています。待機児童の考え方というのは、実際の申請者でどこにも行けていない子がどのぐらいいるかというふうに考えるのが待機児童の考え方であって、小金井市のお子さんが管外に行かれるように、小金井市の枠にも管外のお子さんというのは入っているんですね。ですから、他市とはお互いさまのところがあるんです。そういうこともありまして、あくまでも事業計画では市内で行きたいお子さんを市内でどれだけの枠が確保できるか、目標を持ってやっていこうというものです。待機児童数は、本当に行けなかった子はどのぐらいいるのかというふうに考えるのが待機児童であります。先ほど管外施設等というふうになっていたのは、管外の認証保育所や無認可保育施設もありますし、また小金井市内の定期利用の保育室に入っているお子さんについても、一応どこかに行けているということで、数から省いているというふうに考えています。

○沢村委員 待機児童の解消が、前回の会議でも結構メインだったこともあり、私もすごく思い入れが強く、ちよっと今日、このまま終わっちゃうのがもったいないというか、もうちょっといろいろ聞きたいことがあるんですけど、この資料8、9について話し合う機会というのは設けていただけないでしょうか。

○子育て支援課長 資料8、9のような、今までやってきたこと、それからこれから進むべき計画の進捗に関しては、今後の3回、一番最初に事務局の方から説明してまいりましたけれども、計画の進捗状況の点検・評価というところで議題としてはメインにしていきたいと。今回は家庭的保育事業の認可をするに当たっての定員を設定するのに当たって、今のくらい充足されています、0歳、何人、1歳、何人の定員ということで認可してよろしいか、ご意見いただきたいということで、議題として頭出しをさせていただきましたけれども、今後はメインとなっていくというふうに考えています。

- 松田会長 今回やるのは、16名ということの意味合いという。
- 沢村委員 今日は、16でいいかということの、そういうことなんですか。
- 松田会長 今、原島委員や沢村委員から指摘いただいた問題というのは、事業計画の評価、点検のところで取り上げますので、そのときにまた。
- 沢村委員 その16に関して、1点だけ確認なんですけど、今、面積基準としては16というのはマックスなんですか。今回の。

○保育課長補佐 現面積での基準としてはマックス、最高19名まで対応できます。

○松田会長 それでは、次第(10)で次回の日程がございまして、私の方でちょっと、次回の日程を少しご調整させていただきたいと思うんですけども。

(日程調整)

○松田会長 もう一度繰り返します。9月24日の木曜日、第3回が10月27日の火曜日、第4回が12月7日の月曜日ということで、会議の日程を決定させていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、大変オーバーしてしましまして本当に申しわけございません。これで今回の会議を終わらせていただきたいと思います。それでは最後に事務局から事務連絡がございますので、これで終了させていただきます。

○子育て支援係長 第2回目の会議の議題の1つとしまして、計画の達成状況の点検・評価がございません。流れとしましては、各事業の担当課のほうでまず自己評価を行いまして、それについて、子ども・子育て会議にお諮りしたいと考えております。これから各担当課の自己評価を行うところなんですけど、資料がまとまりましたら、8月下旬になると思うんですけど、メール等で皆さんにお送りさせていただこうと思います。それを見ていただいて、お気づきの点とかご質問がございましたら、また事務局の方にご連絡いただければ。いただいた質問等に関しては、第2回目の会議でお答えさせていただきたいと考えているところです。

以上となります。

○子育て支援課長 先ほどもお話しさせていただきましたが、認可資料に関しては非公開ということで、お取り扱いについてご留意いただきますようお願いいたします。

○松田会長 私からもう一つだけ最後、確認なんですけど、次回の評価の作業ですね、今もご説明がありましたが、事前に資料が参りますので、期日をその日に設定いただいて、そのときまでに一度ごらんいただきまして、ご意見のあるところを事務局にメールしていただ

きたいと思います。それでお戻しいただいた項目に関しましてご説明を伺って審議をしていくと。そういう形をとらないと、全項目に対して最初から行っていきますと、実は膨大な項目数になりまして、多分3回では終わらないということになりますので、会議外の時間のご業務をお願いして大変恐縮いたしますが、進捗の方にご協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

遅れまして、本当に申しわけございません。これで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会